

[3] 居宅系サービス等の利用量の推計

各居宅系サービスの利用量については、居宅系サービスの利用者数の増加に比例して増加するものとして、各サービスの利用率及び1人当たりの利用回数等の実績を考慮して次の表のとおり推計しました。

● 居宅系サービス等の各サービスの利用量の推計

		24年度	25年度	26年度
介護給付	居宅サービス			
	訪問介護	2,818,368回	2,871,420回	2,924,472回
	訪問入浴介護	62,032回	62,997回	63,961回
	訪問看護	290,273回	295,775回	301,276回
	訪問リハビリテーション	199,686回	203,521回	207,355回
	居宅療養管理指導	69,540人	70,811人	72,083人
	通所介護	1,256,059回	1,284,362回	1,312,665回
	通所リハビリテーション	465,138回	475,380回	485,622回
	短期入所生活介護	300,560日	304,687日	309,058日
	短期入所療養介護	83,550日	84,829日	86,107日
	福祉用具貸与	208,452人	212,761人	217,069人
	地域密着型サービス			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	400人	800人	1,200人
	夜間対応型訪問介護	6,502人	6,608人	6,714人
	認知症対応型通所介護	73,261回	74,281回	75,302回
	小規模多機能型居宅介護	8,840人	11,080人	13,320人
	複合型サービス	396人	528人	684人
	特定福祉用具販売	6,132人	6,324人	6,528人
	住宅改修	5,148人	5,316人	5,484人
	居宅介護支援	359,904人	367,044人	373,380人
予防給付	介護予防サービス			
	介護予防訪問介護	83,866人	87,152人	90,438人
	介護予防訪問入浴介護	99回	103回	106回
	介護予防訪問看護	10,812回	11,208回	11,605回
	介護予防訪問リハビリテーション	14,586回	15,121回	15,655回
	介護予防居宅療養管理指導	3,595人	3,734人	3,873人
	介護予防通所介護	35,646人	37,019人	38,393人
	介護予防通所リハビリテーション	9,137人	9,490人	9,843人
	介護予防短期入所生活介護	2,717日	2,776日	2,836日
	介護予防短期入所療養介護	271日	281日	292日
	介護予防福祉用具貸与	37,828人	39,261人	40,693人
	地域密着型介護予防サービス			
	介護予防認知症対応型通所介護	75回	79回	82回
	介護予防小規模多機能型居宅介護	96人	120人	144人
	特定介護予防福祉用具販売	1,980人	2,028人	2,088人
	介護予防住宅改修	2,988人	3,072人	3,156人
	介護予防支援	136,116人	139,872人	143,592人

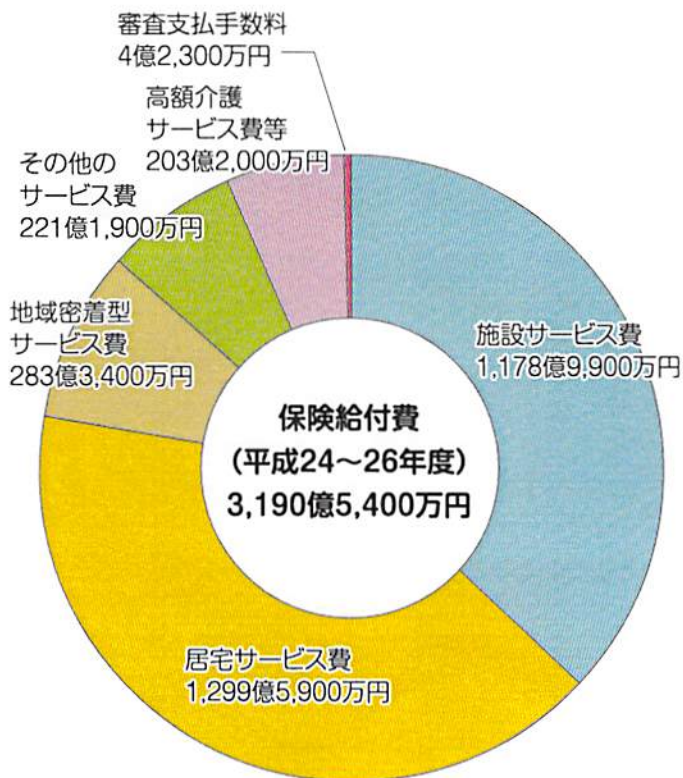
※いずれも1年間の利用量

② 保険給付費等の事業費の推計

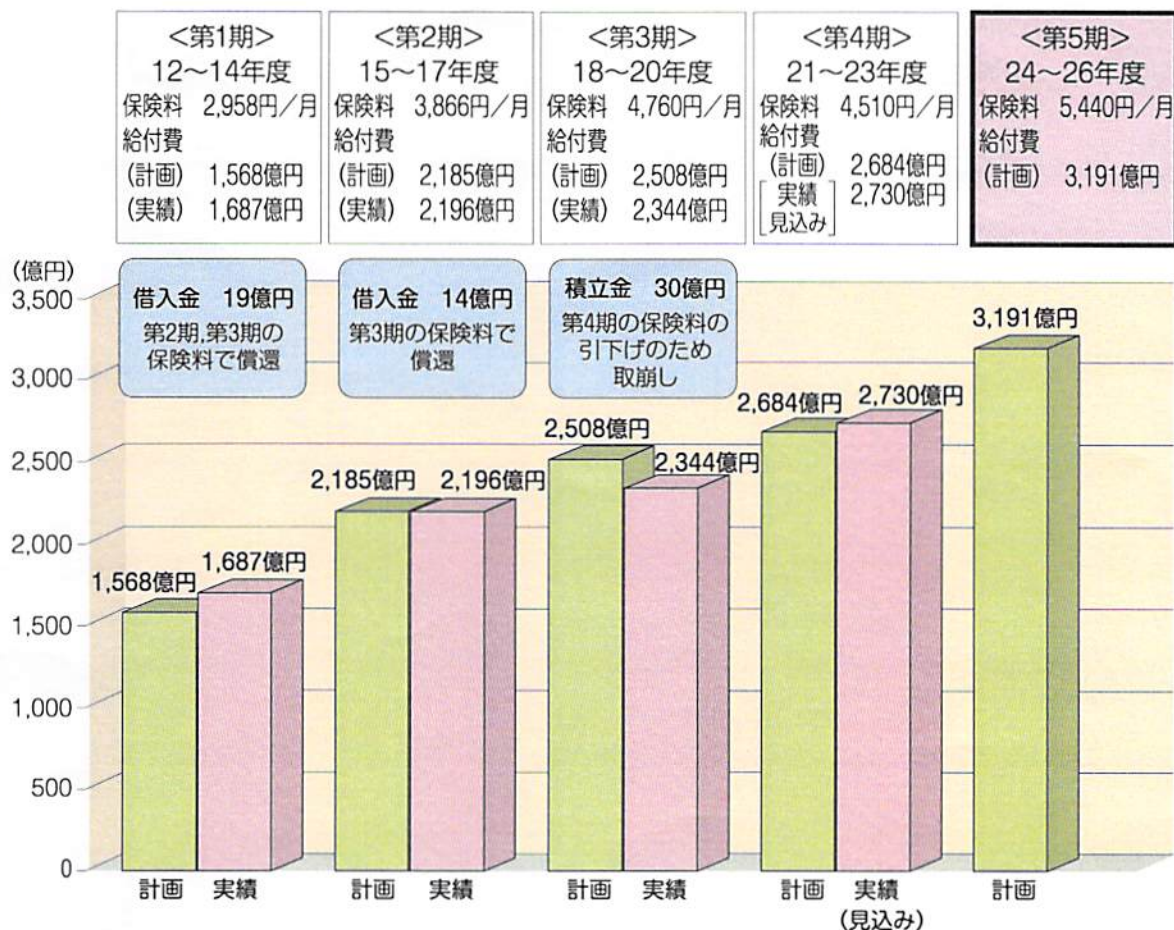
保険給付費の見込み

各年度の保険給付費については、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス及びその他のサービス（居宅介護支援等）について、1回（1日、1人）当たりの給付費を各サービスの利用量見込みに乗じて算定します。

各サービスの1回（1日、1人）当たりの給付費は、これまでの実績を考慮して算出し、サービスごとに平成24年4月の介護報酬の改定を踏まえて見込んでいます。



● 保険料及び保険給付費の推移



③ 地域支援事業の量の見込み及び事業規模等

【1】 地域支援事業による介護予防事業の対象者数及び参加者数の見込み

介護予防事業（二次予防事業）の対象者数は、平成23年度の実績を考慮し、第1号被保険者数の7%と設定しました。

介護予防事業（二次予防事業）の参加者数は、平成23年度の実績を考慮したうえで、事業の段階的な達成という観点から、平成24年度において対象者数の6%とし、平成25年度は対象者数の7%、平成26年度は対象者数の8%と設定しました。

(人)

	24年度	25年度	26年度
第1号被保険者数	342,083	351,970	361,855
介護予防事業（二次予防事業）の対象者数	23,946	24,638	25,330
介護予防事業（二次予防事業）の参加者数	1,437	1,725	2,026

【2】 地域支援事業の規模及び財源構成

第5期計画期間において、国の交付金の対象となる地域支援事業の事業規模については、政令で上限が定められています。（第5期計画期間においては、各年度とも、保険給付費の見込み額に対して、介護予防事業は2.0%以内、包括的支援事業・任意事業は2.0%以内、全体で3.0%以内。但し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施する場合は異なる。）

本市では、政令で定める上限を踏まえ地域支援事業に係る事業費を見込みました。

平成24年度から26年度までの介護予防事業に係る事業費は約33億800万円、包括的支援事業・任意事業に係る事業費は約58億9,700万円で、地域支援事業全体では約92億500万円となります。

(百万円)

	24年度	25年度	26年度	合 計
介護予防事業	968	1,145	1,195	3,308
包括的支援事業・任意事業	1,730	2,039	2,128	5,897
地域支援事業 全体	2,697	3,184	3,323	9,205

※ 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。